

全員協議会 会議録（要点筆記）

午後 1 時 3 0 分 開会

午後 1 時 4 6 分 閉会

場所 : 全員協議会室

〔報告案件〕

1 パブリックコメント手続の実施について

- ・第3次半田市スポーツ推進計画
- ・はんだ学びプラン 第3次半田市生涯学習推進計画

山田幸企画部長：資料に基づき説明（パブリックコメント手続の実施について）

竹部益世健康子ども部長：資料に基づき計画の概要を説明（第3次スポーツ推進計

岩橋平武教育部長：資料に基づき計画の概要を説明（第3次半田市生涯学習推進計画）

加藤美幸議員：企画部長にお聞きします。ただ今説明のありました、2つの計画にはSDGsのことが謳ってありますが、本来SDGsを掲載する場合は（配付資料のように）元がカラーのものをモノクロ印刷するのではなく、指定の印刷形式があったと思いますが、担当部署が正しく対応できるように職員に対して研修等は実施されていますか。国際連合のガイドラインに沿った対応をすべきと考えますがいかがでしょうか。

山田幸企画部長：計画の本編を印刷する際にはカラー印刷します。（今回は全員協議会（内部会議）の資料としてモノクロでのコピー資料を配付したもの）。また、改めて各課にガイドラインに指定の白黒印刷があるということを周知します。

2. その他

- ・低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の再支給について

竹部益世健康子ども部長：資料に基づき説明

中川健一議員：資料に「ひとり親家庭の生活実態が依然として厳しい状況にあること」記載されています。私から見てもそういった状況であることは理解できるところではありますが、市民から自分の苦しい状況にある、と言われた時に、具体的に市内のひとり親家庭の状況、若しくはデータがなければ国が出しているもので構いませんが、（ひとり親家庭が苦しい状況にあるという）資料があれば教えてください。

竹部益世健康子ども部長：全体を示すことができるものとは言い切れませんが、8月に現況調査を行った際に支出が増えたと回答された方が40%、失業したと回答された方が2.2%、収入が減ったと回答された方が5.5%と、アンケート結果を得ております。

中川健一議員：その説明ではひとり親家庭の苦しい状況というのが不明瞭です。世帯収入や所得状況など児童扶養手当の支給対象などいろいろな定義ができると思いますので、そのあたりがもう少し正確にわかるとありがたいです。もう1点、ひとり親家庭で以前問題になった「養育費がきちんと支払われない」ことがあったかと思いますが、その後の法改正で養育費がきちんと支払われるようになりつ

つあるのではないかと思います、そのあたりの実態についてわかれば教えてください。

竹部益世健康子ども部長：アンケート結果を申し上げましたけれども、その中でも職種によりばらつきはあると思います。もう1点養育費の支払いについては、手元に資料がありませんので改めて回答をさせていただきます。

中川健一議員：対象者の所得については、児童扶養手当の受給者の定義などでおおよそのライン等がわかりませんか。

榑原純夫市長：地方税（個人市民税）は前年所得に対して課税しますので（前年の所得の状況しか把握できません）、今年の所得状況についてお尋ねいただいてもお答えできません。

中川健一議員：最後に1点、国が低所得のひとり親に対して全額交付するものであるから、市では把握できていないけれども支給します、という理解でよろしいですか。

竹部益世健康子ども部長：はい、これは国の事業として実施するものですので、対象世帯も明確に決まっております。それに沿って支給事務を行います。

坂井美穂議員：前回の支給時には支給対象1番に該当する方は申請が不要、2番、3番に該当する方は申請が必要とのことでしたが、今回はどうなりますか。

竹部益世健康子ども部長：（前回の支給時に）既に支払っている方について該当者が決まっていますので、（2番、3番の該当者についても）申請は不要です。

坂井美穂議員：新たに支給対象になる方はいないということですか。

竹部益世健康子ども部長：はい。前回支給時に支給対象となった方が今回の追加支給の対象となります。

※本質疑について全員協議会終了後、以下のとおり訂正及び補足説明がありました。
支給対象者について

全員協議会資料に記載の対象者数はすでに支払い済みの実数であり、この方が基本的な対象となりますが、今後、国の2次補正分（6月議決済み）として追加で申請があり、支給対象となった場合には、今回の追加給付の対象となります

午後 1時46分 閉会